

経営委員会協議事項及び議事の経過

1. 開催日時 2025年11月5日(木) 15:00~16:40
 2. 開催場所 3階 大会議室
 3. 出席者 平川担当副理事長(大阪) 新富委員長(佐賀)
趙副委員長(埼玉) 金委員(北海道) 新井委員(宮城)
椿委員(東京) 金委員(千葉) 小林委員(神奈川)
矢崎委員(長野) 富田委員(静岡) 澤田委員(富山)
村田委員(福井) 金委員(山口) 宮本委員(福岡)

太田専務理事 松谷事務局長 浅井事務局次長
前島業務部長 河田業務課課長 兼坂業務課課長
天野業務課課長補佐 田賀業務課課員
-

4. 議 事

(1) 消費税問題への対応について

事務局から、2014年4月の規則改正により消費税を含むこととされた遊技料金に基づく賞品提供時の対応について説明があった。

協議に入り、

- ・ホールでは、当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額(玉1個メダル又は1枚に係る遊技料金に乗じて得た額)と等価の物品を賞品提供している。
- ・ホールにおける消費税については、遊技客に玉メダルを貸し出す際に預かる「仮受消費税」から遊技機や賞品等を購入する際に支払う「仮払消費税」を差し引いた差額を納税することで対応は完結している。
- ・この考えに基づけば、賞品提供時の遊技客の手元にある遊技球には消費税が含まれていないこととなるが、現状では消費税を含む遊技料金に基づく遊技球等の数量に対応した賞品提供を行う必要がある。
- ・賞品提供は、消費税法に基づけば対価を得て行う販売行為ではなくサービスの一環であることから課税取引対象にはあたらないと考えられる中、

賞品提供時に1玉1メダルあたりの消費税分を上乗せ負担して提供せざるをえない現状がある。

- ・ 今後想定される消費増税がなされた場合は経営環境が更に厳しさを増すこととなるため、本件に係るホールの負担軽減に向けた改善策について検討していく必要がある。

等の意見が出され、協議の結果、これらの問題を解決するためには行政当局のご理解を得る必要があることから、まずは本件に係る問題点について組合員の理解促進を図りつつ引き続き諸施策について検討していくことについて、経営委員会の意見として執行部に意見具申することとした。

(2) 遊技機リサイクル問題について

事務局から、「2024 年度分 使用済み遊技機の排出先等実態調査」の回答状況について報告があった。協議の結果、全国理事会において報告することとした。

以上